

第 I 編

東京の流通産業の現状と変化

第1章 都内人口と消費支出の動向

流通産業が東京に立地するメリットとしては人口の集積を背景としたマーケットの巨大性があげられる。この章では、東京における人口の推移、地域的な観点からみた人口の増減、また世帯数や1世帯当たり人員の変化等をみていく。そして、都民の消費支出の費目構成の推移、世帯主の年齢別費目構成、世帯人員別消費支出割合等をみることによって東京の消費動向の特徴を明らかにしていく。

第1節 東京の人口と世帯数の変化

国の人口の10.0%を占めている（図表I-1-1）。人口密度は1km²当たり5,833人と、全国の343人の17.0倍となっている。

1 東京の人口特性

(1) 居住人口

東京の人口をみると、平成19年度で1,276万人、全

【図表I-1-1】 都道府県の人口と人口密度（上位5位）

	人口（19年度）		人口密度（19年度）	
	（万人）	割合（%）	（1km ² 当たり人数）	倍率（倍）
東京都	1,276	10.0	5,833	17.0
神奈川県	888	6.9	3,676	10.7
大阪府	881	6.9	4,643	13.5
愛知県	736	5.8	1,425	4.2
埼玉県	709	5.5	1,867	5.4
全国	12,777	100	343	1.0

資料 総務省統計局「統計で見る都道府県のすがた2009」A. 人口・世帯

(2) 昼間人口

東京の昼間人口をみると、昭和60年の13,998千人から平成17年の14,978千人まで増加傾向にある（図表I-1-2）。地域別にみると、市郡島部において増加傾向にあり、平成2年より減少傾向にあった区部も平成17年には増加に転じている。

次に、東京の人口の動きを流入超過数（昼間人口－

夜間人口）でみると、昭和45年以降一貫して増加してきたが、平成7年の2,837千人をピークに減少に転じ、平成17年は2,562千人まで低下している。これは平成7年の11,735千人を底に増加に転じた夜間人口に対し、昼間人口の増加数が下回ったためであり、東京への定住化が進んだものとみることができる。

【図表I-1-2】 地域別昼間・夜間人口（単位：千人）

		昭和60年 （実績）	平成2年 （実績）	平成7年 （実績）	平成12年 （実績）	平成17年 （実績）
昼間	総数	13,998	14,483	14,572	14,667	14,978
	区部	10,958	11,288	11,191	11,125	11,285
	市郡島部	3,039	3,196	3,380	3,542	3,693
夜間	総数	11,819	11,762	11,735	12,017	12,416
	区部	8,347	8,099	7,935	8,092	8,352
	市郡島部	3,473	3,663	3,800	3,925	4,064
流入超過	総数	2,178	2,721	2,837	2,650	2,562
	区部	2,611	3,189	3,256	3,033	2,933
	市郡島部	△ 433	△ 467	△ 419	△ 383	△ 371

資料 総務省統計局「国勢調査報告」

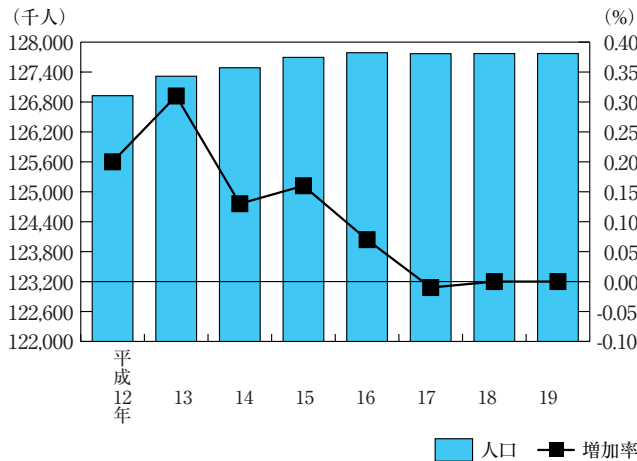
2 東京の人口推移

全国の人口の推移をみると、平成13年以降、増加率は次第に低下し、平成17年には人口は前年よりわずかながら減少し、その後横ばいで推移している（図表 I - 1 - 3）。

これに対して東京の人口の推移は増加傾向にあり、特に都市部のマンション供給などを背景に平成13～15年は対前年増加率0.8～0.9%と高くなる（図表 I - 1 - 4）。平成16～17年は増加率がやや減少するものの、その後も上昇が予測されている。

平成12年以降の東京都の人口増減を地域別にみると、平成12年と比べ平成17年はすべての地域で増加傾向にあり、平成22年においても増加が予測されている

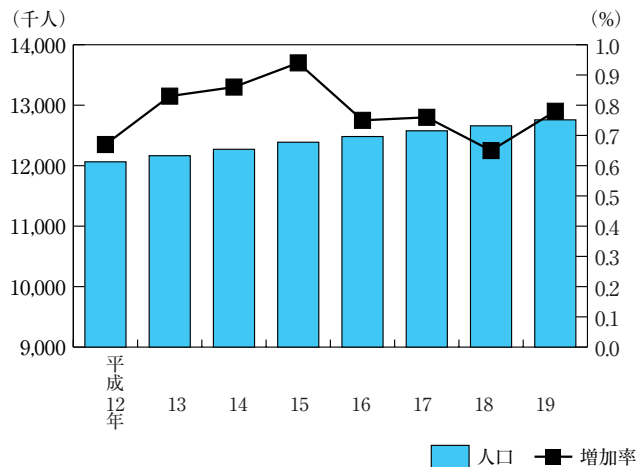
【図表 I - 1 - 3】 全国の人口と増減率の推移



資料：総務省統計局「人口推計」

注：各年の人口は、当該年の10月1日現在の人口。平成12～17年は、平成17年国勢調査人口を基に遡及改定（補間補正）した数値である。なお、人口推計とは、国勢調査人口を基準人口としてその後の各月の人口の動きを住民基本台帳人口の増減数と外国人登録人口の増減数から得て算出したものである。

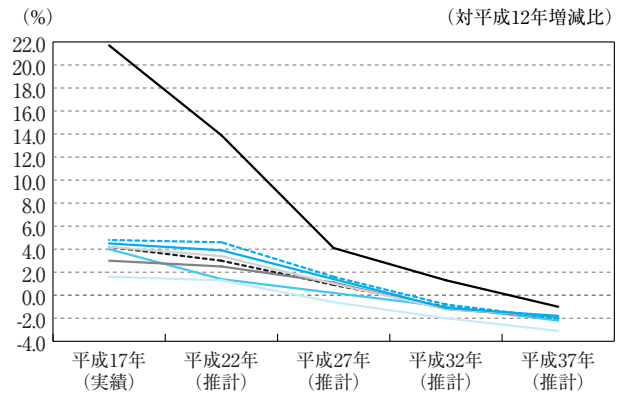
【図表 I - 1 - 4】 東京都の人口と増減率の推移



資料：総務省統計局「人口推計」

（図表 I - 1 - 5）。なかでも、都心（千代田区、中央区、港区）の増加率は平成17年に21.7%増加したほか、平成22年には13.9%の増加が予想されている。しかし、その後の平成32年には都心を除く地域で、また平成37年は都内全地域での人口の減少が予測されている。

【図表 I - 1 - 5】 地域別人口の増減

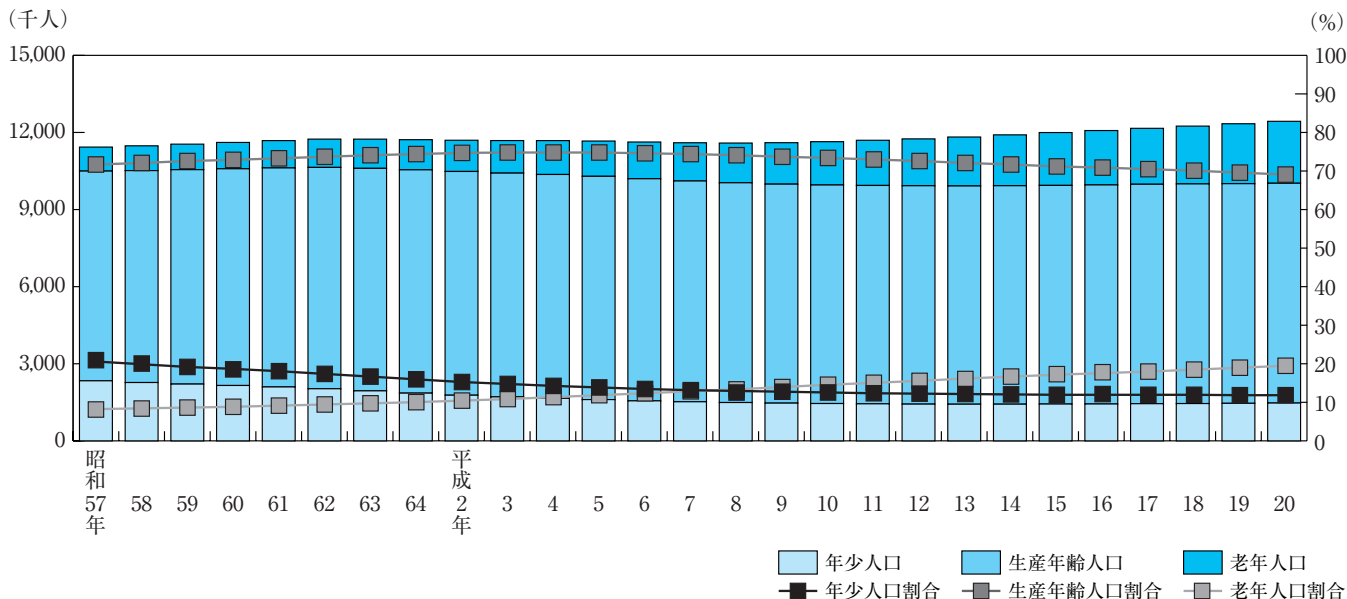


— 都心 — 副都心 - - - 城東 — 城南 — 城西 — 城北 — 多摩 - - - 東京都
資料：東京都総務局「東京都市区町村別人口の予測」
平成17年のみ国勢調査の数値、それ以外は推計値。

3 少子化と高齢化の進展

昭和57年からの東京の年齢（3区分）別人口をみると、一貫して減少していた年少人口は、平成14年以降わずかではあるが増加に転じた（図表 I - 1 - 6）。しかしながら、東京都では人口総数が平成9年以降増加しているため、年少人口割合は、昭和57年以降20%を下回って推移し、平成19年には11.8%にまで低下している。一方、老年人口割合は着実に増加しており、平成20年には19.4%に達している。

【図表 I-1-6】 人口総数と年齢（3区分）別人口

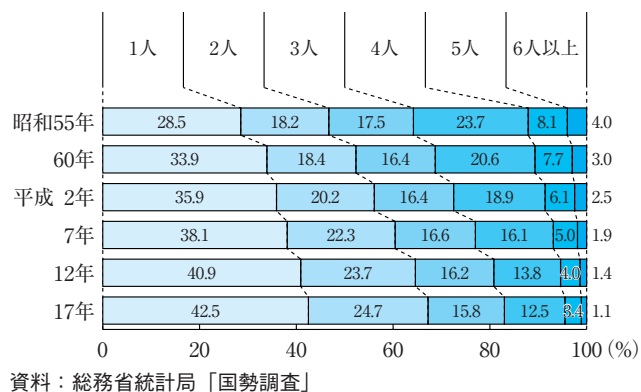


資料：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」
 注：人口総数から、年齢不詳者を除く。

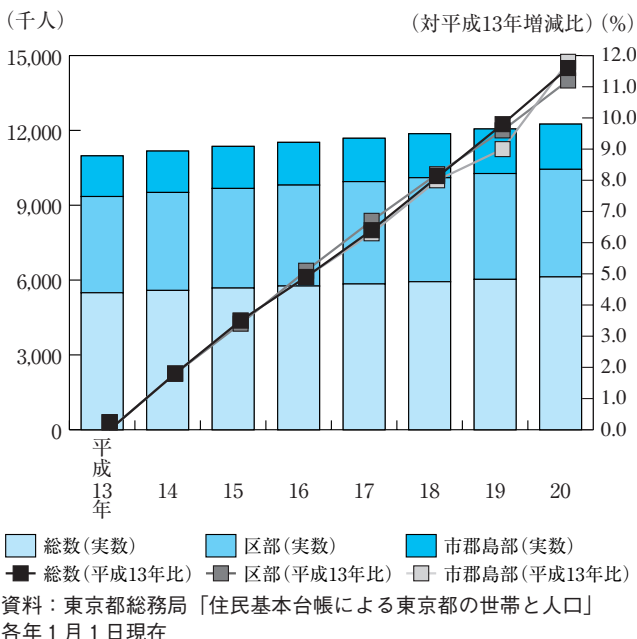
4 世帯数の推移

平成13年以降の東京の世帯数は、区部も市郡島部でも着実に増えている（図表 I-1-7）。一方、世帯人員別世帯割合をみると、昭和55年に1人の単身者世帯が28.5%、2人世帯が18.2%と2人以下の少人員世帯が46.7%と半数近くであった構成割合が、昭和60年には過半数を占め、平成17年には67.2%と7割近くまで増加している（図表 I-1-8）。

【図表 I-1-8】 世帯人員別世帯割合



【図表 I-1-7】 世帯数の推移



第2節 都民の消費支出動向

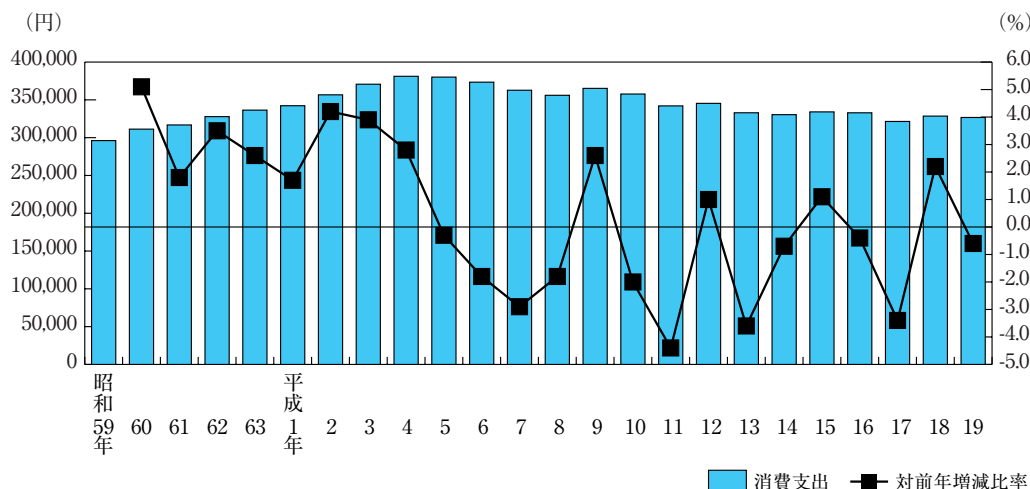
1 都民の消費支出の特徴

(1) 消費支出特性

平成19年の都内全世帯（平均世帯人員3.02人、世帯主平均年齢55.2歳）の消費支出をみると、1世帯当たり326,710円である（図表 I-1-9）。消費支出額の対前年増減率でみると、昭和60年から平成4年まではプラスであるが、それ以降マイナスが多くなり、平成19年の消費支出額は平成18年よりわずかに減少している。

消費支出を費目構成比でみると、[食料費]は昭和59年の27.1%から平成19年の23.6%まで減少している（図表 I-1-10）。[教養娯楽費]は平成5年まで増

【図表 I - 1 - 9】 消費支出額と消費支出額対前年比の推移



資料：東京都総務局「都民のくらしむき（東京都生計分析調査報告）」

【図表 I - 1 - 10】 消費支出の費目別構成比の推移

年	費目別構成比 (%)										年平均1ヶ月消費支出額 (円)
	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	
59年	27.1	6.7	6.9	3.9	7.0	2.6	7.8	5.7	9.3	22.9	296,127
60年	26.5	6.5	6.6	4.0	7.5	2.8	8.1	5.4	9.5	23.0	311,274
61年	26.2	7.0	6.4	3.7	7.5	2.9	8.2	5.8	9.7	22.6	316,820
62年	25.0	7.7	5.8	4.1	7.7	2.7	8.4	5.5	9.9	23.3	327,829
63年	25.0	7.5	5.6	3.9	7.6	3.0	8.8	5.5	10.3	22.8	336,427
1年	24.8	7.1	5.5	3.6	7.8	3.3	8.5	5.6	10.6	23.2	342,243
2年	24.7	6.7	5.5	4.0	7.9	3.0	8.7	6.0	11.0	22.4	356,658
3年	24.7	7.9	5.4	3.8	7.7	3.0	8.7	5.2	10.9	22.7	370,698
4年	24.5	8.0	5.4	3.7	7.2	2.9	9.1	5.4	11.2	22.5	381,168
5年	24.2	8.1	5.6	3.4	6.9	3.1	8.6	6.1	11.6	22.4	380,114
6年	24.0	9.0	5.8	3.5	6.7	3.1	9.0	6.0	10.7	22.1	373,411
7年	23.8	9.6	6.1	3.6	6.5	3.2	8.8	5.4	11.1	21.9	362,746
8年	24.0	10.1	6.1	3.4	6.3	3.0	9.2	5.7	10.9	21.2	356,055
9年	23.4	9.7	6.1	3.4	6.2	3.6	9.2	5.8	11.2	21.4	365,201
10年	24.0	9.2	6.4	3.4	5.9	3.6	9.9	5.2	11.3	21.1	357,720
11年	24.4	9.3	6.5	3.3	5.9	3.6	9.1	4.8	11.3	21.8	342,023
12年	23.7	9.3	6.6	3.4	5.6	3.8	10.0	5.5	11.5	20.7	345,363
13年	23.9	9.5	6.9	3.5	5.3	4.0	9.9	5.3	11.5	20.2	332,940
14年	24.5	9.7	6.6	3.2	5.3	3.8	10.3	5.0	11.5	20.0	330,451
15年	23.7	9.0	6.4	3.2	5.2	4.1	10.5	5.4	11.4	21.1	334,099
16年	24.0	8.4	6.4	3.1	4.8	4.5	11.6	5.3	11.7	20.3	332,885
17年	24.1	8.4	6.6	3.0	5.0	4.4	10.8	5.3	11.6	20.7	321,447
18年	23.9	8.1	6.6	3.3	4.9	4.5	10.4	5.6	11.8	20.9	328,533
19年	23.6	7.8	6.4	3.1	5.0	4.8	10.2	5.7	12.0	21.3	326,710

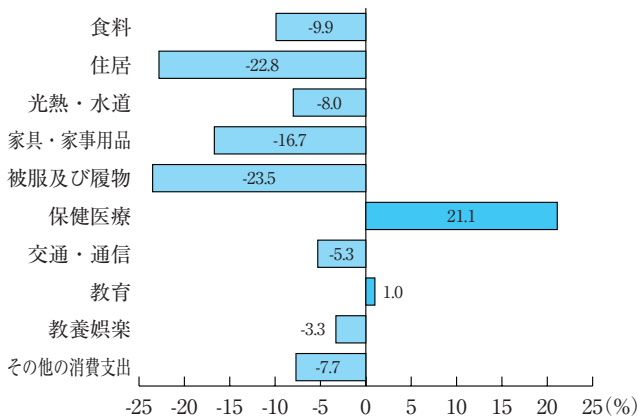
資料：東京都総務局「都民のくらしむき（東京都生計分析調査報告）」

加し、その後11%台で推移し、平成19年には12.0%に達している。[交通・通信費]は、平成13年まで10%以下で推移してきたが、平成14年以降10%を超すようになった。

平成10年の消費支出額を100とした各消費支出費目

をみると、平成19年では[保健医療]費が21.1%と大幅に増加している(図表 I - 1 - 11)。一方、[被服及び履物費]△23.5%、[住居費]△22.8%の大幅減少が目立っている。

【図表 I - 1 - 11】
消費支出の変化（平成19年／平成10年増減比率）



資料：東京都総務局「都民のくらしむき（東京都生計分析調査報告）」

7.3%と大幅に低下する。〔被服及び履物費〕は、「30歳未満」が7.5%で最も高く、「30～34歳」から「50～54歳」までは5%台、「55～59歳」より高齢の年齢層では、4%台に低下する。また教育費は、「45～49歳」、「50～54歳」で各々13.6%・11.3%と高くなるが、「60歳以上」は1%以下と極端に少なく、子育てが終わることによる支出の減少とみられる。

また、「60～64歳未満」、「65歳以上」で支出割合をみると、家庭内で過ごすことが多くなるためか、〔食料費〕が各々26.4%・25.5%であるほか、〔水道・光熱費〕が各々6.7%・7.5%と目立つようになり、また〔保健医療費〕が各々5.1%・7.5%と医療機関や薬局を利用する人が増えるためとみられる。

(2) 世帯主年齢別支出特性

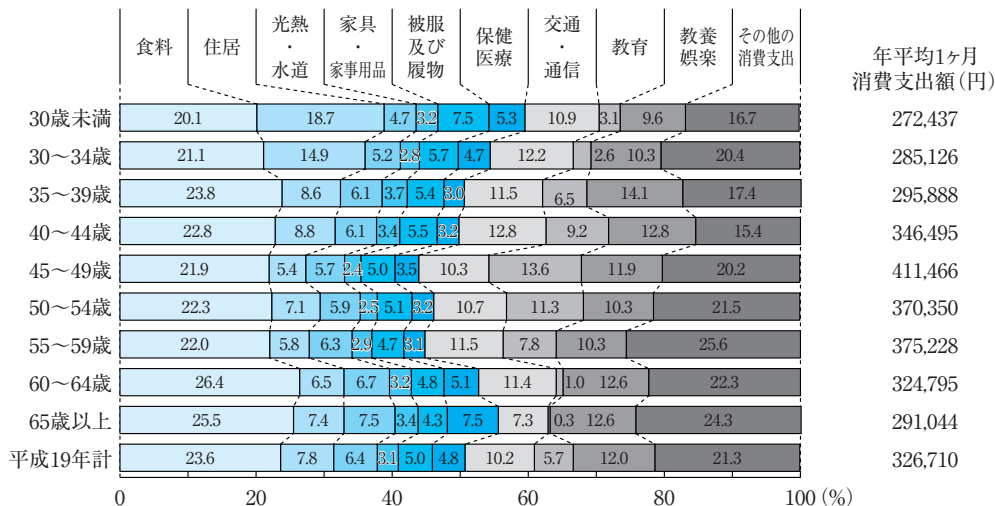
世帯主の年齢別の消費支出費目の構成比をみると、〔住居費〕は「30歳未満」、「30～34歳」で各々18.7%・14.9%と他の年齢区分に比べ高い（図表 I - 1 - 12）。

一方、〔交通・通信費〕は、「65歳以上」になると

(3) 世帯人員別消費特性

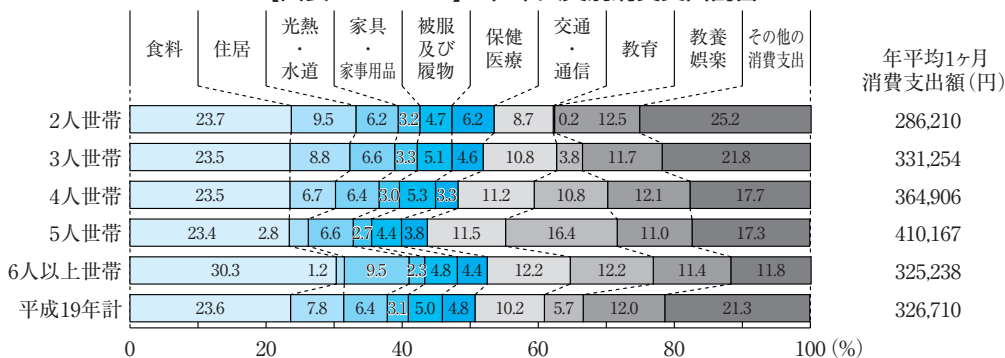
消費支出割合を世帯人員別にみると、〔教育費〕は「2人世帯」ではほとんどかかっていないが、「4人世帯」では10.8%、「5人世帯」で16.4%、「6人以上世帯」も12.2%とかなり高くなる（図表 I - 1 - 13）。実際

【図表 I - 1 - 12】 世帯主年齢別費目別構成比



資料：東京都総務局「都民のくらしむき（東京都生計分析調査報告）」

【図表 I - 1 - 13】 世帯人員別消費支出割合



資料：東京都総務局「都民のくらしむき（東京都生計分析調査報告）」

費や諸雑費からなる〔その他の消費支出〕は、「2人世帯」では25.2%であるのに対し、「6人以上世帯」が11.8%と人員の多い世帯ほど消費支出割合が低くなる傾向にある。

第2章 流通産業の構造特性と変化

わが国の経済において先導的な役割を果たしている東京都には、日本経済を支える多様な産業が集積している。なかでも、生産者と消費者の中間に位置し、両者の間の流通を担う東京の流通産業は、非常に重要な役割を果たしている。

この章では、各種統計類によって東京の卸売業と小売業の全体規模、構成を明らかにするとともに、業種や就業者規模などの視点から東京の流通産業の構造特性と変化をみていく。

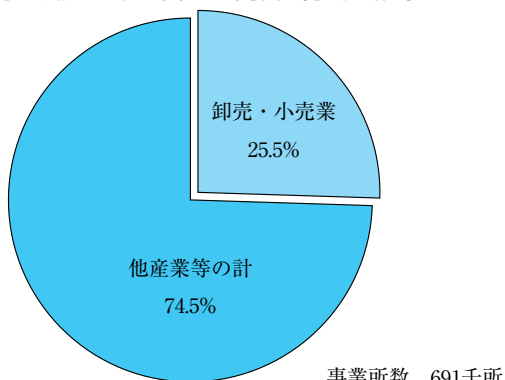
第1節 東京の流通業の規模

1 東京における流通産業

全産業を対象にした平成18年の事業所・企業統計をみると、東京都には約691千事業所が活動している(図表I-2-1)。このうち、卸・小売業は約176千事業所であり、全事業所の25.5%を占めている。

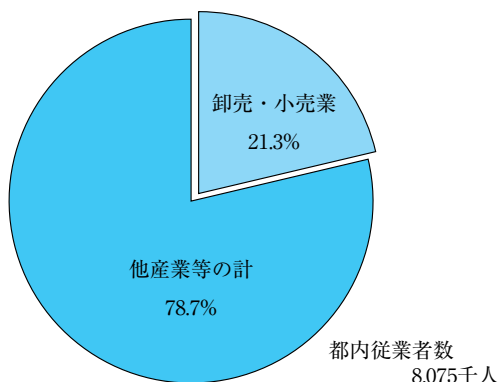
また、従業者数の構成比をみると、卸売・小売業は21.3%と事業所数の構成比と比べると割合がやや低くなる(図表I-2-2)。

【図表I-2-1】
都内で流通産業が占める割合(事業所数)



資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査報告」(平成18年)

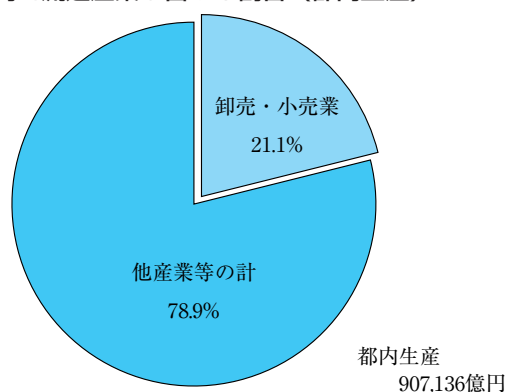
【図表I-2-2】
都内で流通産業が占める割合(従業者数)



資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査報告」(平成18年)

次に、卸売・小売業が生産額ベースで果たしている役割をみると、平成18年度の都内総生産額は、907,136億円であり、うち卸売業・小売業は191,307億円で21.1%を占め従業者数の構成比とほぼ同じ割合である(図表I-2-3)。

【図表I-2-3】
都内で流通産業が占める割合(都内生産)



資料：東京都総務局「平成18年度都民経済計算報告書」

2 東京の卸売業

(1) 卸売業の全体規模と推移

平成19年の商業統計調査によると、東京の卸売業は47千事業所、従業者は796千人、年間販売額は約1,649千億円である(図表I-2-4)。これらの全国シェアは、事業所数では14.1%、従業者数では22.6%、年間商品販売額では39.9%で、いずれも全国第1位を占め、特に販売額は高いシェアを確保している。

平成3年を100とした各数値の推移をみると、事業所数はバブル経済崩壊前の好景気下にあった平成3年より平成6年と平成9年は減少したが、平成11年に一時的に回復し、その後、大きく減少している(図表I-2-5)。また、従業者数は平成11年以降一貫して減少を続けており、年間商品販売額も平成3年から減少傾向で、平成11年に回復した後、再び減少していた

【図表 I - 2 - 4】 卸売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額

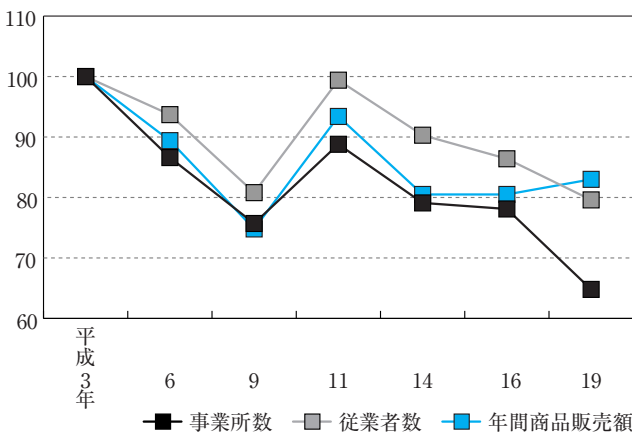
	全国計	東京都	全国シェア (%)
事業所数 (千所)	335	47	14.1
従業者数 (千人)	3,526	796	22.6
年間商品販売額 (千億円)	4,135	1,649	39.9

資料：経済産業省経済産業政策局「商業統計 (平成19年確報)」

が、事業所数が減少するなかで平成19年に増加に転じたのは、1店舗当たり年間商品販売額が大幅に増加したことを意味しており、各企業の健闘がうかがえる。

【図表 I - 2 - 5】 都内卸売業の推移

(平成3年値 = 100)



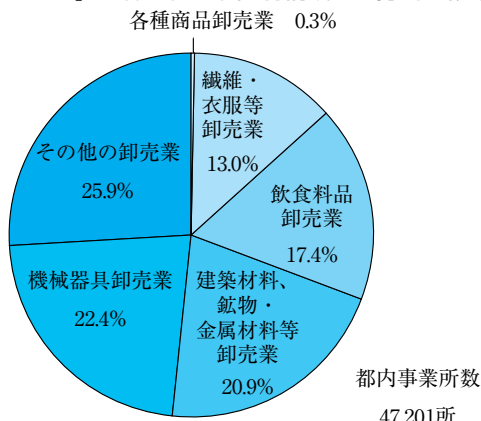
資料：経済産業省経済産業政策局「商業統計調査 (平成19年確報)」

(2) 卸売業の業種別構成比

① 事業所数

平成19年の商業統計調査をもとに、東京の卸売業の業種構成をみると、事業所数で最も高い構成比を示しているのが、「その他卸売業」(25.9%)である(図表 I - 2 - 6)。次いで「機械器具卸売業」(22.4%)、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」(20.9%)となっている。

【図表 I - 2 - 6】 卸売業の業種別構成比 (事業所数)

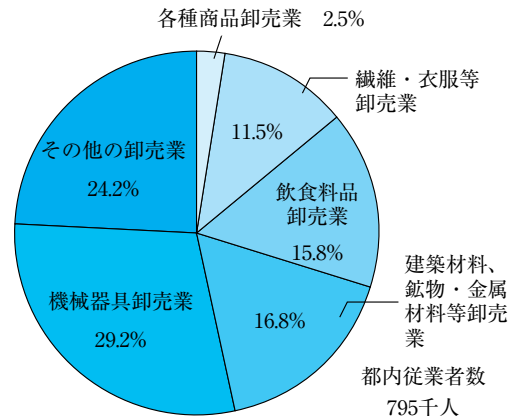


経済産業省経済産業政策局「商業統計 (平成19年確報)」

② 従業者数

東京の卸売業の従業者数の構成比をみると、「機械器具卸売業」29.2%、「その他の卸売業」24.2%の割合が高く、この2業種で過半数を占めている(図表 I - 2 - 7)。次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」「飲食料品卸売業」「繊維・衣服等卸売業」となっている。

【図表 I - 2 - 7】 卸売業の業種別構成比 (従業者数)

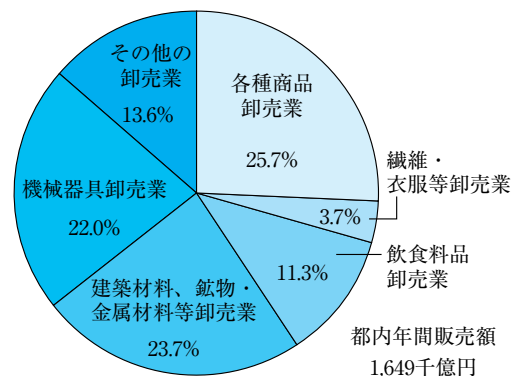


経済産業省経済産業政策局「商業統計 (平成19年確報)」

③ 年間商品販売額

東京の卸売業の年間商品販売額をみると、従業者数と事業所数とも高い割合であった「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」、「機械器具卸売業」が2割台ではあるが、従業者数にして2.5%の「各種商品卸売業」が、年間商品販売額の25.7%で最も高い割合を占めて

【図表 I - 2 - 8】 卸売業の業種別構成比 (年間販売額)



経済産業省経済産業政策局「商業統計 (平成19年確報)」

いる（図表 I-2-8）。「各種商品卸売業」の全国における同業種内年間商品販売額シェアは、86.3%と非常に高く、各種産業の本社機能が集中する東京に規模の大きい卸売業が立地していることの現れとみられる。

3 東京の小売業

(1) 事業所数・売場面積

平成19年の商業統計調査によると、東京の小売業は

103千事業所、従業者数は約778千人、年間商品販売額は約173千億円、売場面積は約1,163万㎡である（図表 I-2-9）。これを卸売業と比べると、事業所数では2.2倍、従業者数でほぼ同じ、年間商品販売額においては約1割に相当する。

東京の小売業の全国でのシェアで見ると、事業所数では9.0%、従業者数10.3%、年間商品販売額12.8%、売場面積7.8%で、卸売業同様いずれも全国で第1位となっている。

平成3年を100とした各数値の推移をみると、事業

【図表 I-2-9】 小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額・売場面積

	全国計	東京都		全国シェア
			対卸売業	
事業所数（千所）	1,138	103	2.2倍	9.0%
従業者数（千人）	7,579	778	1.0倍	10.3%
年間商品販売額（千億円）	134	173	0.1倍	12.8%
売場面積（万㎡）	14,967	1,163	-	7.8%

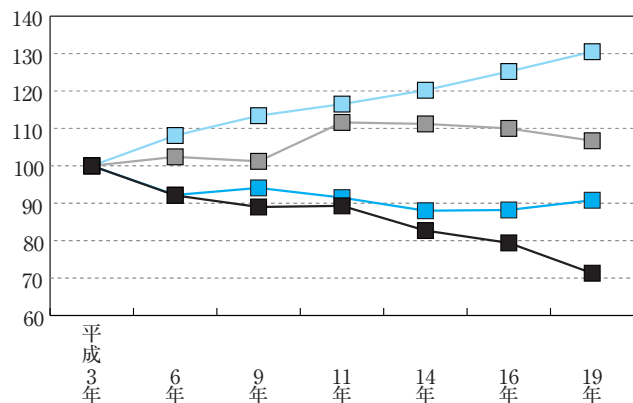
資料：経済産業省経済産業政策局「商業統計（平成19年確報）」

所数は減少傾向にあるものの、売場面積では増加しており、大規模小売店舗立地法の影響とみられる。従業者数は平成3年を100とすると、平成11年に111.6まで増加した後、平成16年まではほぼ横ばいで推移し、平成19年はやや減少している。年間商品販売額も景気の低迷の影響を受けて下降し90前後で推移している。

種別事業所数構成比をみると、「その他の小売業」が34.9%と最も多くを占め、次いで「飲食料品小売業」が33.7%を占めており、この2業種で全体の7割近くを占めている（図表 I-2-11）。他には、「織物・衣服・身の回り品小売業」が18.5%を占めているものの、「各種商品小売業」及び「自動車・自転車小売業」と「家具・じゅう器・機械器具小売業」は10%以下にとどまっている。

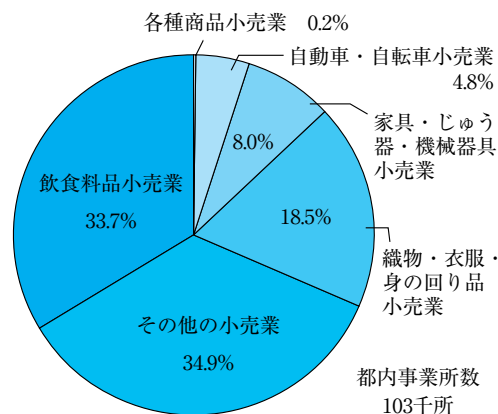
【図表 I-2-10】 都内小売業の推移

（平成3年値 = 100）



資料：経済産業省経済産業政策局「商業統計（平成19年確報）」

【図表 I-2-11】 小売業の業種別構成比（事業所数）



資料：経済産業省経済産業政策局「商業統計（平成19年確報）」

(2) 業種構成

① 事業所

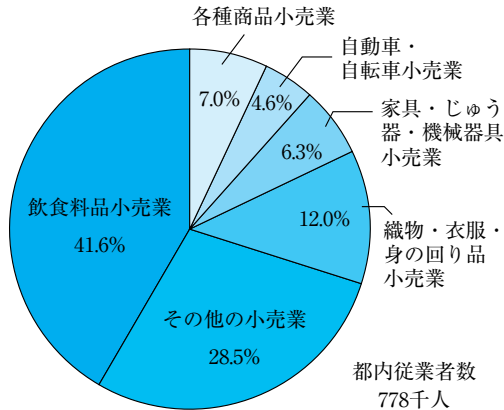
平成19年の商業統計調査をもとに東京の小売業の業

② 従業者数

東京の小売業の業種別従業者数の構成比をみると、「飲食料品小売業」が41.6%、「その他の小売業」は

28.5%であり、事業所数同様この2業種で小売業全体の7割を占めている（図表I-2-12）。「各種商品小売業」及び「自動車・自転車小売業」と「家具・じゅう器・機械器具小売業」は、事業所数と同様に10%以下にとどまっている。

【図表I-2-12】 小売業の業種別構成比（従業者数）

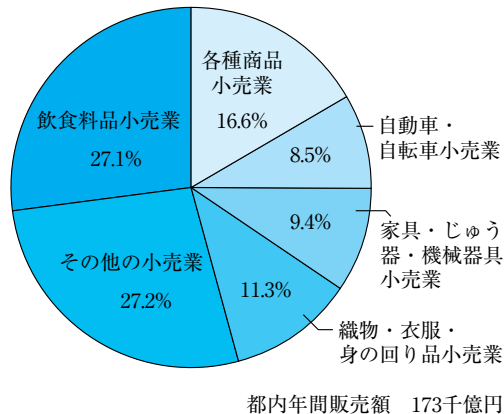


資料：経済産業省経済産業政策局「商業統計（平成19年確報）」

③ 年間商品販売額

東京の小売業の業種別年間商品販売額の構成比をみると、「その他の小売業」（27.2%）及び「飲食料品小売業」（27.1%）が高いものの、この2業種の従業者数、事業所数構成比に比べると低い（図表I-2-13）。一方、事業所数で0.2%の「各種商品小売業」は、年間商品販売額では16.6%と非常に高い割合を占めている。次いで、「織物・衣服・身の回り品小売業」は11.3%、「家具・じゅう器・機械器具小売業」は9.4%、「自動車・自転車小売業」は8.5%となっている。

【図表I-2-13】 小売業の業種別構成比（年間販売額）



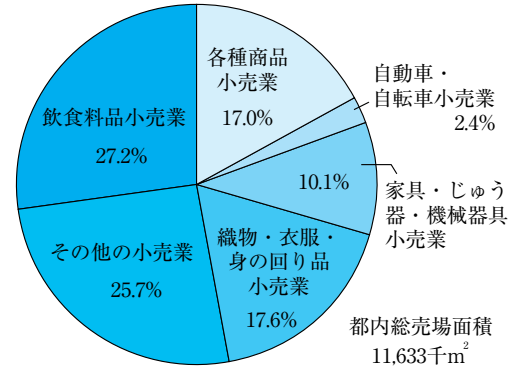
資料：経済産業省経済産業政策局「商業統計（平成19年確報）」

④ 売場面積

東京の小売業の業種別売場面積の構成比をみると、

「飲食料品小売業」が27.2%、「その他の小売業」（25.7%）が大きく、次いで「織物・衣服・身の回り品小売業」（17.6%）、「各種商品小売業」（17.0%）、「家具・じゅう器・機械器具小売業」（10.1%）となっている（図表I-2-14）。

【図表I-2-14】 小売業の業種別構成比（売場面積）



資料：経済産業省経済産業政策局「商業統計（平成19年確報）」

第2節 構造特性とその変化

1 卸売業の就業者規模別構造特性

(1) 就業者規模別事業所数

東京の卸売業を就業者規模別にみると、「4人以下」が41.4%と最も高く、次いで「5～9人」が25.9%と割合が高くなっている（図表I-2-15）。就業者9人未満を合計すると、事業所数は全体の67.3%を占めている。また、「10～49人」も27.0%と割合が高く、「50人以上」は5.6%と低い割合となっている。

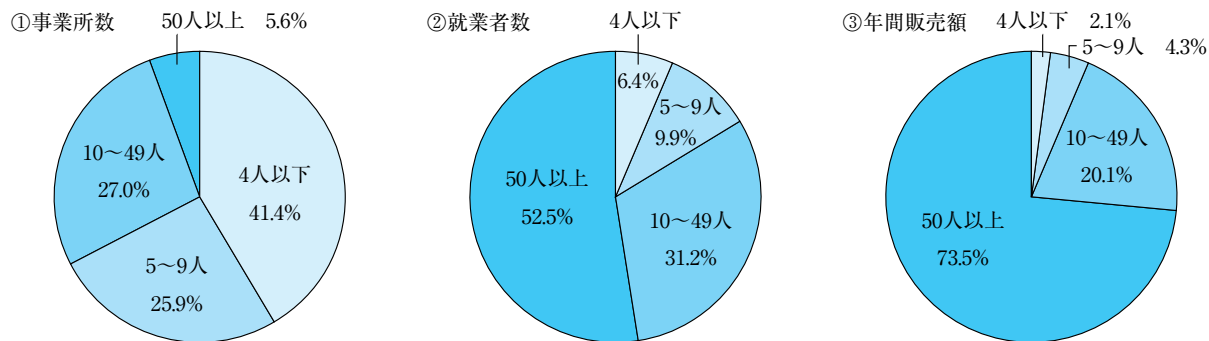
(2) 就業者規模別就業者数

東京の卸売業を就業者規模別にみると、「50人以上」の規模が全体の52.5%で過半数を占めている。事業所数で最も割合の高い「4人以下」は、就業者数構成比では6.4%にとどまっている（図表I-2-15）。

【従業者と就業者】

従業者数とは、「個人事業者」、「無給家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」を合計した人数のこと。一方、就業者とは従業者数に「臨時雇用者」及び「他からの派遣従業者」を併せ「従業者・臨時雇用者のうち他への派遣従業者」を除いたものをいう。

【図表 I - 2 - 15】 都内卸売業の就業者規模別構成比



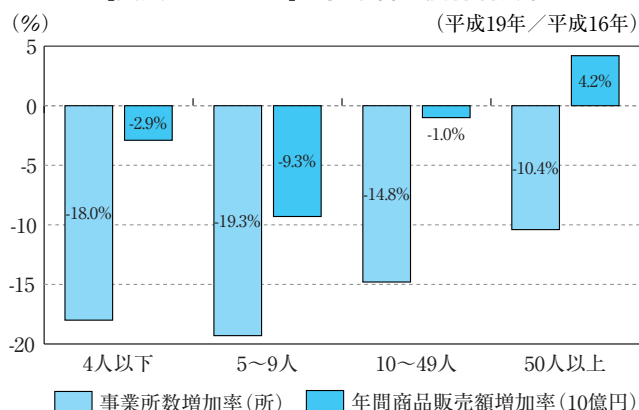
東京都総務局「商業統計調査」(平成19年速報)

東京の卸売業の年間商品販売額を就業者区別にみると「50人以上」が73.5%と、事業所数にして5.6%ながら、非常に高い割合を占めている。次いで、「10~49人」が20.1%であるが、「50人以上」との間には大きな差がみられる。

一方、卸売業の事業所数は10人未満が67.3%で非常に多い。しかし、就業者数や年間販売額では、10人以上規模が各々83.7%・93.6%を占め、雇用面や経済面で大きな影響力を及ぼしている。

平成16年と比較すると、すべての規模で事業所数は減少しているものの、年間商品販売額では49人以下規模が減少している反面、「50人以上」は4.2%増加している。

【図表 I - 2 - 16】 就業者規模別増減率



注：速報値であるため、確定値と相違する場合がある。
資料：東京都総務局「商業統計調査報告」(平成16年、平成19年)

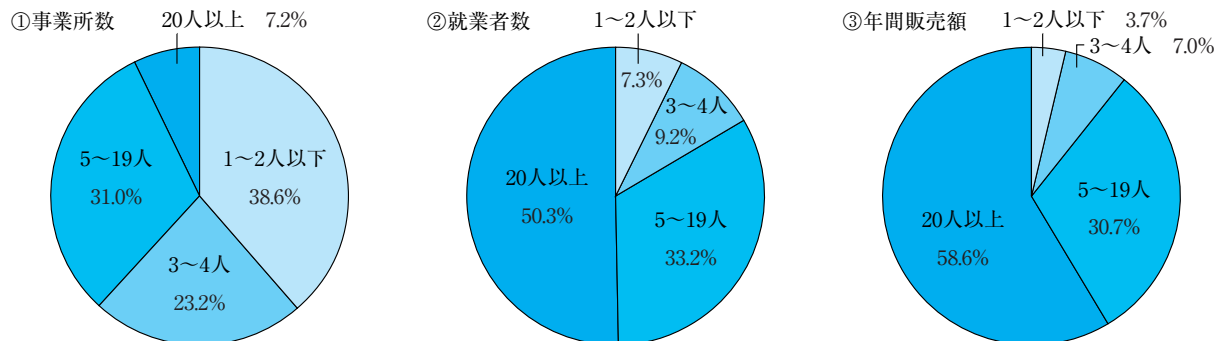
就業者数構成比は、「20人以上」が50.3%で最も大きく、次に「5~19人」33.2%と続いている。事業所数で2~4割弱を占めていた「1~2人」(7.3%)、「3~4人」(9.2%)は1割弱となっている。

年間商品販売額も、就業者数構成比と同様の傾向がみられ、「20人以上」が全体の58.6%と高い。次いで、「5~19人」が30.7%と就業者数と同じ順位となる。「3~4人」は7.0%で、事業所数が最も多い「2人以下」は3.7%と最も低い割合である。

2 小売業の就業者規模別構造特性

東京の小売業における就業者規模別にみた事業所数とその構成比は、「2人以下」が39,585事業所(38.6%)で最も大きく、次いで「5~19人」が31,857事業所(31.0%)で、「3~4人」は23.2%となっている(図表 I - 2 - 17)。「20人以上」は1割未満とわずかである。

【図表 I - 2 - 17】 都内小売業の就業者規模別構成比

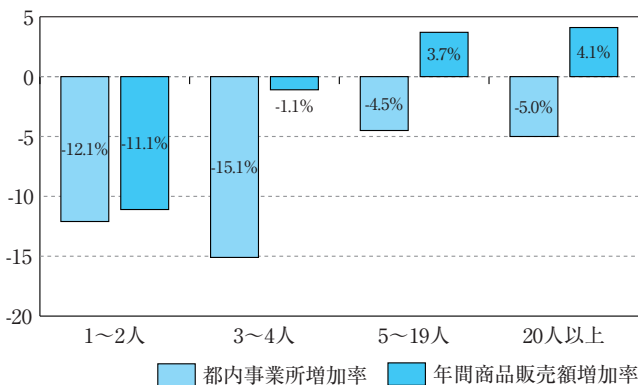


注：速報値であるため、確定値と相違する場合がある。
資料：東京都総務局「商業統計調査」(平成19年速報)

平成16年調査と比較すると、事業所数は「1～2人」で12.1%減少と大幅に減少している。「3～4人」も15.1%と減少しているなかで、「5～19人」と「20人以上」は各々4.5%減少・5.0%減少と減少割合は1桁にとどまっている（図表I-2-18）。これは、小零細企業を中心に経営者の高齢化などや後継者難に直面していることから企業数が減ってきていることを示している。

また、年間商品販売額についても平成19年と平成16年とを比較すると、事業所数が大幅に減少している「1～2人」と「3～4人」で各々11.1%減少・11.1%減少と売上高を減少させている。一方、「20人以上」では4.1%増加、「5～19人」では3.7%増加と着実に売上高を増加させている。

【図表I-2-18】 就業者4区分別増加率（19年/16年）



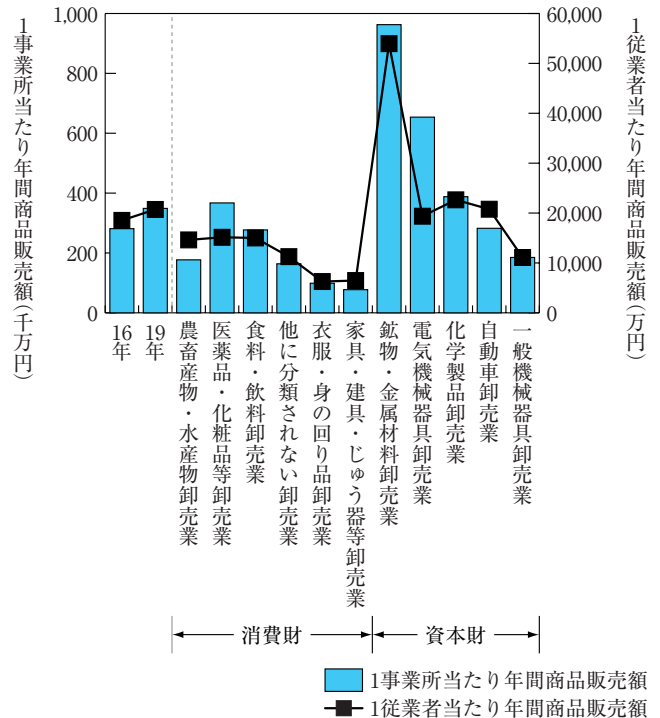
資料：東京都総務局「商業統計調査」（平成19年速報）
注：速報値であるため、確定値と相違する場合がある。

3 1事業所・1従業員あたり年間商品販売額

(1) 卸売業

平成19年の卸売業の1事業所当たり年間商品販売額をみると、349千万円で、平成16年よりも24.1%増加している（図表I-2-19）。これを消費財卸売業と生産財・資本財卸売業でみると、生産財・資本財では、『鉱物・金属材料卸売業』（963千万円）と『電気機械器具卸売業』（654千万円）が極めて高い。これに対して消費財卸売業では、『医薬品・化粧品等卸売業』（367千万円）に次いで『食料・飲料卸売業』（277千万円）が高いものの、卸売業平均を上回っているのは『医薬品・化粧品等卸売業』の1業種だけで、『医薬品・化粧品等卸売業』と『食料・飲料卸売業』を除く他の業種は1事業所当たり販売額が20億円未満にとどまっている。

【図表I-2-19】 卸売業の単位当たり年間商品販売額



資料：経済産業省「商業統計調査」（平成19年確報）

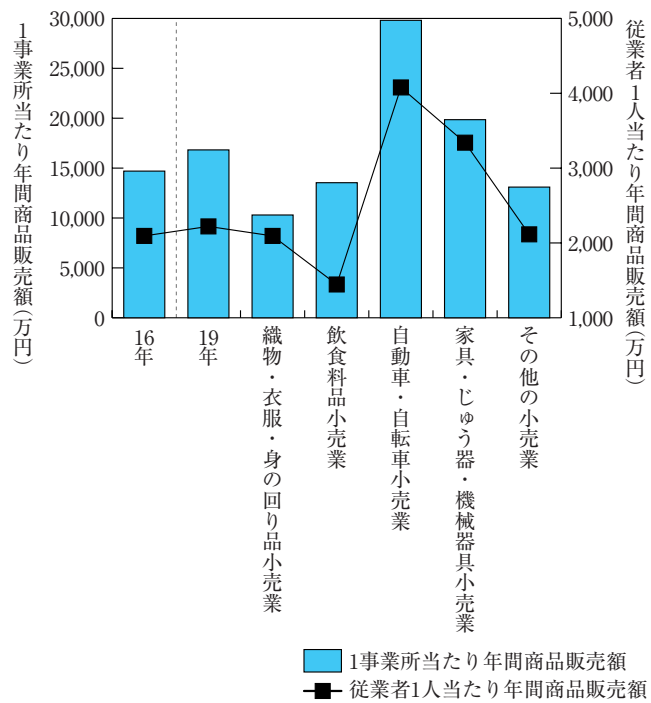
また、平成19年の卸売業全体の1従業員当たり年間商品販売額は約2億円で平成16年に比べ118%増加と大きく伸びている。1事業所当たり年間商品販売額と同様、最も高いのは『鉱物・金属材料卸売業』の54千万円で、次いで『化学製品卸売業』23千万円、『電気機械器具卸売業』19千万円である。1従業員当たり年間商品販売額でも、消費財卸売業よりも生産財・資本財卸売業のほうが全体的に高い水準にある。

(2) 小売業

平成19年の小売業の1事業所当たり年間商品販売額をみると、小売業全体では16.8千万円で、平成16年の14.5%増加と高い伸びを示している（図表I-2-20）。

従業員1人当たり年間商品販売額は2,221万円で、平成16年に比べ6.1%増加した。

【図表 I - 2 - 20】 小売業の単位当たり年間商品販売額



資料：経済産業省「商業統計調査」（平成19年確報）

第3章 東京の中小企業の景況

東京都産業労働局では、東京の中小企業3,875社（製造業1,125社、卸売業875社、小売業875社、サービス業1,000社）を対象に「東京の中小企業の景況」調査を毎月実施し、業況判断DI（業況を「良い」とする企業の割合－「悪い」とする企業の割合）等の指標を算出している。この章では、景況調査の結果より、近年の都内流通産業の景気動向を把握する。

第1節 業況判断

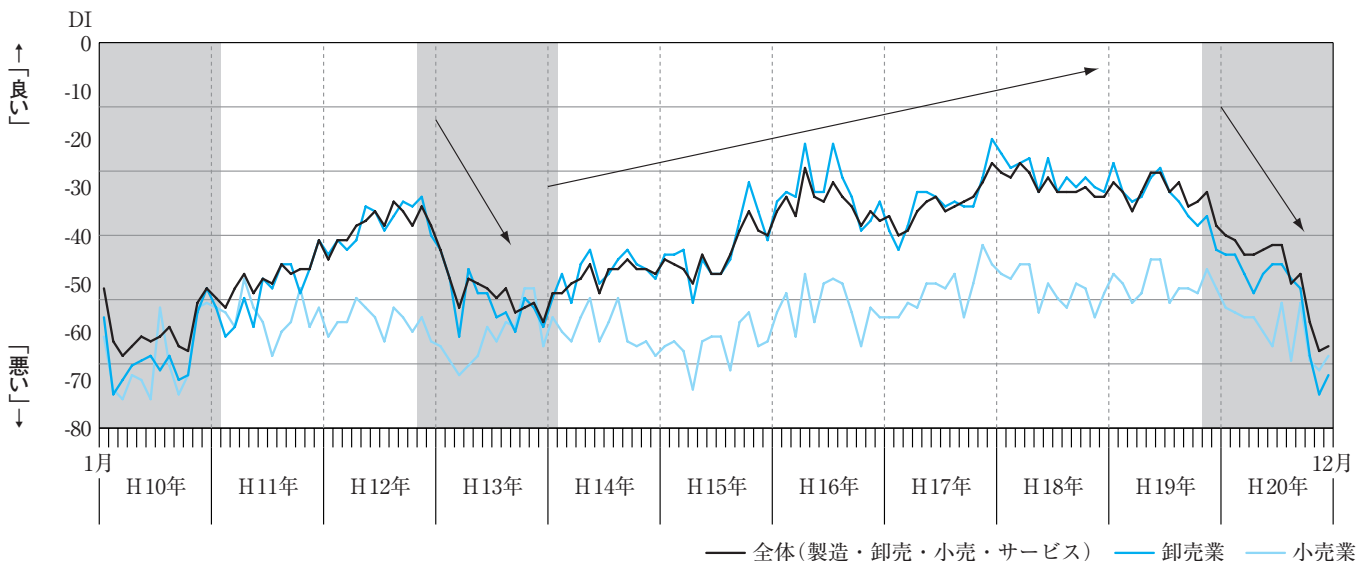
～景気後退の波を受け、卸売・小売とも大きく落ち込む～

平成21年1月調査（平成20年12月の景況）をみると、業況判断DI（業況を「良い」とする企業割合－「悪い」とする企業割合）は、全体（製造業・卸売業・小売業・サービス業の4業種計）が▲63（季節調整済、以下同様）まで落ち込んでおり、バブル経済崩壊後の「失われた10年」後期の平成10年10月以来の水準（▲64）となっている（図表I-3-1）。業種別にみても、流通産業に当たる卸売業及び小売業がそれぞれ▲69、▲65、また、製造業及びサービス業も▲65、▲55となっ

ており、4業種ともマイナスに大きく振れている。更に細かく業種区分別業況DIをみると、「衣料・身の回り品」（卸売業▲81、小売業▲74）、「化学・金属材料」（卸売業▲77）、余暇関連（小売業▲74）などで落ち込みが大きい。

近年の業況の動きをみると、平成19年秋以降、DI値が急速に低下しており、内閣府が景気下降期（図表右側網掛け部分）と判断した平成19年11月からの時期ともほぼ符合している。この時期は、原油・原材料の高騰や金融問題など経営環境が悪化するなか、景気を下支えしてきた個人消費が冷え込み、流通産業にとって厳しい状況が続いている。

【図表I-3-1】 業況動向



※網掛け部分は内閣府が設定する景気後退期。また、矢印はおおよその傾向

[1] 資料：日本百貨店協会

[2] 資料：社団法人 日本自動車販売協会連合会

第2節 採算状況

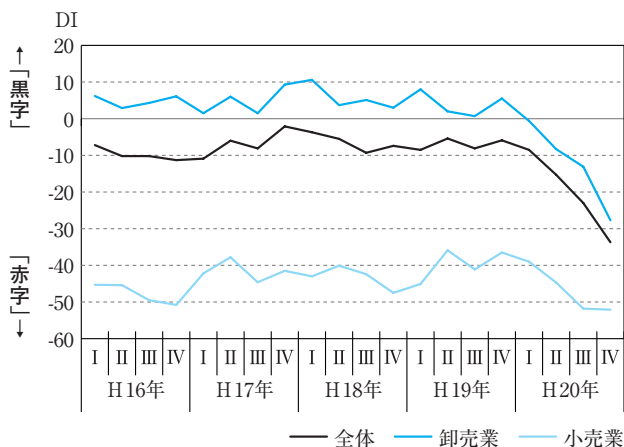
～平成19年秋から急速に悪化～

都内中小企業の採算状況を採算DI（「黒字」とした企業割合－「赤字」とした企業割合）をみると、全体

はここ1年間で急速に低下してきた（図表I-3-2）。卸売業は平成16年第I期以降、平成19年第IV期までプラスで推移してきたものの、平成20年に入って急速に採算状況を悪化させ、平成20年の第IV期では▲27.7まで大きく落ち込んだ。一方、小売業の採算DI

は、卸売業及び全体とはほぼ連動した動きとなっており、▲40～▲50前後の低い水準で推移している。この5年間の平均では、卸売業が+1.3、全体が▲10.0であるのに対し、小売業は▲43.8と大きな差があり、小売業は景気要因にとどまらず、構造的要因から「採算割れ（赤字）」が常態化している企業も少なくないとみられる。

【図表 I-3-2】 採算状況

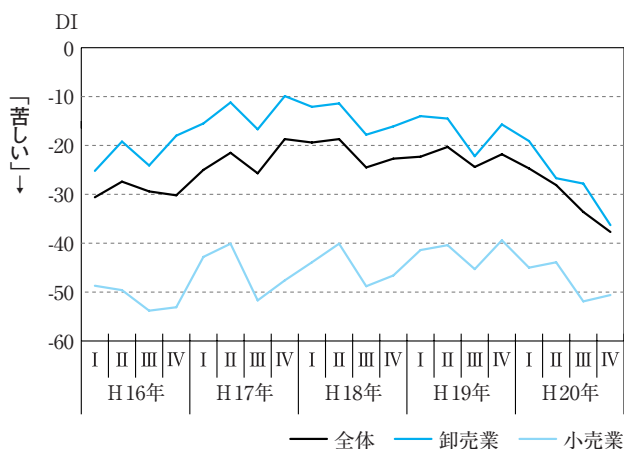


第3節 資金繰り状況

～業績低下と金融環境の変化に伴い、資金繰りが急速に悪化～

都内中小企業の資金繰り状況を資金繰りDI（「楽」とした企業割合－「苦しい」とした企業割合）をみると、採算性の悪化と呼応して「苦しい」が増しており、採算的に厳しい状況が続く小売業は幾度か▲50を下回る動きをみせている（図表 I-3-3）。

【図表 I-3-3】 資金繰り状況



※後方四半期移動平均

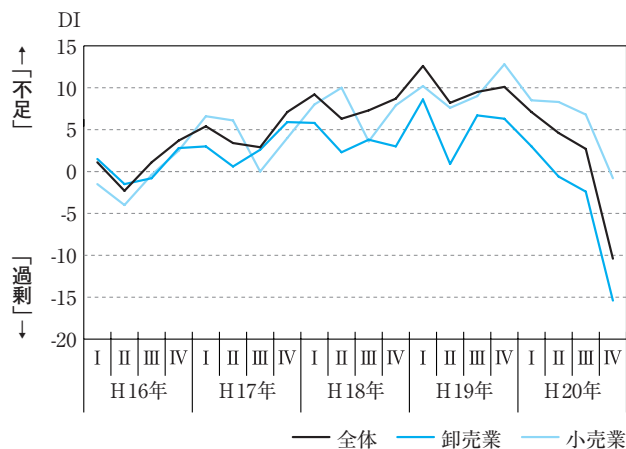
資金繰りDIの動きをみると、平成13年第Ⅳ期（全体▲43.0、卸売業▲35.4、小売業▲50.2）前後を底にして、この5年間は景気回復とともに平成19年第Ⅳ期（全体▲21.8、卸売業▲15.7、小売業▲39.4）付近まで、緩やかながら上昇傾向で推移してきた。この5年間、卸売業は常に全体の水準を上回っており、比較的順調な資金繰り状況にあったことがうかがえる。一方、小売業も厳しい水準ながら、一進一退を繰り返しながら徐々に改善に向かってきた。しかし、平成19年第Ⅳ期に経済・金融情勢が一変したこともあって、平成20年第Ⅳ期以降の資金繰りDIは、全体▲37.7、卸売業▲36.3、小売業▲50.6と急速に厳しさを増している。

第4節 雇用人員の状況

～この半年で「不足」から「過剰」へ大きく変化～

都内中小企業の雇用人員の過不足状況を、雇用人員DI（「不足」とした企業割合－「過剰」とした企業割合）をみると、景気回復の波を受けて、平成20年第Ⅱ～Ⅲ期までは「不足」が「過剰」を上回る状況が続いてきたが、自動車産業やIT産業など国内の主幹産業が人員削減の方向に向かったことなどから、平成20年第Ⅳ期以降の雇用人員DIは、各業種とも急速にマイナス方向への勢いを強めた（図表 I-3-4）。その結果、卸売業のDI値は平成20年第Ⅱ期に入って▲0.6と平成16年第Ⅲ期以来のマイナスとなり、また、「不足」が比較的強かった小売業もその勢いを失い、H20第Ⅳ期には▲0.8とわずかながら「過剰」となった。更に、この5年間で「不足」の傾向が最も強かったサービス業も、平成20年第Ⅲ期（+14.9）～第Ⅳ期（+2.5）ま

【図表 I-3-4】 雇用人員の状況



でのわずか3ヶ月間で、DI値を12.4ポイントも減少させるなど、この1年間で人員に対する過剰感は急速に強まり、半年ほどで「不足」から「過剰」に大きく振れた。